



2025年3月14日

各 位

会 社 名 ジーエフシー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 西村 公一  
(コード番号 7559 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役 社長室 室長  
兼 経営戦略グループ 管掌 丹羽 淳  
(TEL 058-387-8181)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、2025年5月頃に臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日の設定について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本臨時株主総会にかかる基準日設定について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年3月31(月曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 2025年3月31日(月曜日)
- (2) 公告日 2025年3月14日(金曜日)
- (3) 公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)  
<https://gfc-jp.com/ir/information/electronic-advertising>

#### 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が、2025年1月30日付で公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社Quartz(以下「公開買付者」といいます。)は、当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立したものの、本公開買付けにより当社株式の全て(ただし、有限会社ニシムラ(以下「ニシムラ」といいます。)が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第180条に基づく当社株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会の開催を、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことです。なお、公開買付者及びニシムラは、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

この度、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。ただし、本公開買付けが成立しない場合、当社は、本臨時株主総会の開催は行わず、上記の基準日についても利用しない予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上